



御所市告示第139号

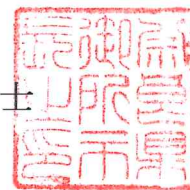
令和8年10月28日

公 示 送 達 書

下記の書類は、当市役所 収税課に保管してありますから、出所のうえ受領してください。

御所市長

山田 秀士



送達を受けるべき者	氏名	中岡 竜也	期別	
送達する書類名	差押調書（謄本）			

*注意

地方税法第20条2の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときに、書類の送達があったものとみなされます。